

鎌ケ谷市放課後児童クラブ休会届

年 月 日

鎌ケ谷市長 様

保護者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
鎌ケ谷市 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

放課後児童クラブを休会させたいので、次のとおり届け出ます。

児童欄	氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
放 課 後 児 童 ク ラ ブ の 名 称		小学校放課後児童クラブ 年生		
休 会 年 月 日		年 月 日 ~ 年 月 日		
休 会 理 由				

- 注) 1 休会の最小期間は、月前半の1日から15日まで、又は後半の16日から月末までの半月間です。
- 2 月前半で15日未満の場合、月後半で15日間未満（月末が31日ある場合は16日間未満）の場合は、休会扱いになりません。（日数の計算は日曜日及び祝日を含みます。）
- 3 1年間の通算休会期間は、最大2か月（最大62日間）です。
- 4 休会扱いとなった期間の保護者負担金は徴収いたしません。
- 5 負担金口座引き落としの場合は、休会期間時の負担金が引き落とされる場合があります。この場合は、後日返還いたします。
- 6 休会する2週間前までに、市役所こども支援課に提出して下さい。（郵送可）  
郵送の場合は、事前にこども支援課に電話をしてから休会届を提出して下さい。